４　教育・保育の量の見込みと確保方策

### （１）１号認定・２号認定（３-５歳）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 単位：人 | H26年度（実績） | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| ※児童数（3-5歳） |  | 579  | 577  | 575  | 568  | 576  | 646  |
| **量の見込み（①）** |  | 557 | **560** | **552** | **557** | **563** | **628** |
|  | 1号認定 | 336 | 297 | 288 | 278 | 282 | 316 |
|  | 2号認定 | 221 | 225 | 238 | 248 | 251 | 282 |
|  |  | 教育ニーズ |  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  |  | その他 |  | 225 | 238 | 248 | 251 | 282 |
| 他市町村児童 |  |  | 38 | 26 | 31 | 30 | 30 |
| **確保方策（②）** |  |  | **655** | **678** | **670** | **695** | **722** |
|  | 特定教育・保育施設（1号認定） |  | 380 | 380 | 380 | 380 | 380 |
|  | 特定教育・保育施設（2号認定） |  | 211 | 229 | 229 | 260 | 300 |
|  | （確認を受けない幼稚園） |  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  | 認可外保育所 |  | 9 | 9 | 9 | 3 | 0 |
| （他市町村児童） | 特定教育・保育施設（1号認定） |  | 43 | 46 | 40 | 40 | 40 |
| 特定教育・保育施設（2号認定） |  | 12 | 14 | 12 | 12 | 12 |
| 差（②－①） | 特定教育・保育施設（1号認定） |  | **126** | **138** | **142** | **138** | **104** |
| 特定教育・保育施設（2号認定） |  | **-40** | **-21** | **-38** | **-6** | **0** |

### ■確保方策

３～５歳の１号認定・２号認定については、平成27年度以降事業量が不足する見通しですが、町内の公立幼稚園と認可保育所の定員拡充、認可外保育所の認可移行や新規認可保育所の設置等により平成31年度には必要な事業量は確保できる見通しとなっています。

### （２）３号認定（０歳）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 単位：人 | H26年度（実績） | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| ※児童数（0歳） |  | 160 | 157 | 194 | 191 | 205 | 211 |
| **量の見込み（①）** |  | 16 | **22** | **26** | **14** | **24** | **25** |
| （他市町村児童） |  | 0 | 3 | 3 | 2 | 5 | 5 |
| 0歳保育利用率 |  | 10.0% | 14.0% | 13.4% | 7.3% | 11.6% | 11.6% |
| **確保方策（②）** |  |  | **36** | **39** | **39** | **44** | **45** |
|  | 特定教育・保育施設 |  | 33 | 36 | 36 | 42 | 45 |
|  | 特定地域型保育事業 |  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  | 認可外保育施設 |  | 3 | 3 | 3 | 2 | 0 |
| （他市町村児童） |  |  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 差（②－①） |  |  | **14** | **13** | **25** | **20** | **20** |

### ■確保方策

０歳児の３号認定については、認可保育所の定員拡充、認可外保育所の認可移行や新規認可保育所の設置等で利用定員の確保を図ることにより、必要な事業量は確保できる見通しとなっています。

### （３）３号認定（１・２歳）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 単位：人 | H26年度（実績） | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| ※児童数（1･2歳） |  | 378 | 352 | 337 | 390 | 409 | 426 |
| **量の見込み（①）** |  | 144 | **125** | **131** | **177** | **186** | **193** |
| （他市町村児童） |  | 8 | 20 | 21 | 13 | 8 | 8 |
| 1･2歳保育利用率 |  | 36.0% | 35.5% | 38.9% | 45.4% | 45.5% | 45.3% |
| **確保方策（②）** |  |  | **136** | **142** | **148** | **162** | **193** |
|  | 特定教育・保育施設 |  | 116 | 125 | 125 | 150 | 184 |
|  | 特定地域型保育事業 |  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  | 認可外保育施設 |  | 14 | 14 | 14 | 3 | 0 |
| （他市町村児童） |  |  | 6 | 3 | 9 | 9 | 9 |
| 差（②－①） |  |  | **11** | **11** | **－29** | **－24** | **0** |

■確保方策

１・２歳児の３号認定については、平成2９年度、平成30年度の事業量が不足する見通しですが、認可保育所の定員拡充、認可外保育所の認可移行や新規認可保育所の設置等で利用定員の確保を図ることにより、平成31年度には必要な事業量を確保できる見通しとなっています。

## ５　地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

### （１）利用者支援事業【新規】

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 | 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業 |

### ■現状

本事業は新規事業であり、現行制度において該当する事業はありません。現状では町役場等の窓口で対応している状況です。

### ■量の見込みと確保方策

本計画期間中に専用の相談窓口を開設し、担当職員を配置することを検討しています。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 量の見込み | 0か所 | 0か所 | 0か所 | １か所 | １か所 |
| 確保方策 | 0か所 | 0か所 | 0か所 | １か所 | １か所 |

### （２）地域子育て支援拠点事業

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 | 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業 |

### ■現状

現在１か所の保育所に地域子育て支援拠点を併設し、専門職員による子育て家庭に対する相談指導、子育てサークルの育成支援、地域の保育資源等の情報提供などを行っています。

### ■量の見込みと確保方策

これまで通り１か所の拠点での対応を継続するとともに、より利用しやすい提供体制の充実と質の向上を図ります。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 量の見込み（①） | 6,014人回 | 7,020人回 | 7,300人回 | 7,582人回 | 8,143人回 |
| 確保方策（②） |
|  | 利用回数 | 6,014人回 | 7,020人回 | 7,300人回 | 7,582人回 | 8,143人回 |
|  | 実施か所数 | １か所 | １か所 | １か所 | １か所 | １か所 |

### （３）妊婦健康診査

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 | 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業 |

### ■現状

健康づくり課において、保健師を中心とした実施体制により妊婦健診の機会を提供しています。

### ■量の見込みと確保方策

これまでの事業実績と将来推計児童数から事業量を見込んでいます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 量の見込み | 170人 | 180人 | 180人 | 180人 | 180人 |

### （４）乳児家庭全戸訪問事業

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 | 生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業 |

### ■現状

町内の乳児（生後４か月まで）のいるすべての家庭に対し、保健師や助産師等が自宅に訪問し、親子の心身の状況と養育環境の把握、子育てに関する情報提供、養育についての相談対応、助言やその他必要な支援を行っています。

### ■量の見込みと確保方策

町内の対象家庭すべての訪問を想定し、０歳児の将来推計結果をもとに実績から事業量を見込んでいます。訪問結果により支援が必要と判断された家庭について、適宜、関係者によるケース会議を行い、養育支援訪問事業をはじめとした適切なサービスの提供につなげます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 量の見込み | 152人 | 185人 | 185人 | 185人 | 185人 |
| 確保方策 |
|  | 実施体制 | 保健師等 |
|  | 実施機関 | 保健センター |

### （５）養育支援訪問事業

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 | 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業 |

### ■現状

養育のための支援が必要と認められる児童、保護者及び妊婦に対し、町の保健センターの保健師等が対象者の自宅に訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行っています。

### ■量の見込みと確保方策

対象年齢である０歳児から６歳児までの将来推計結果をもとに実績から事業量を見込んでいます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 量の見込み | 40人 | 40人 | 80人 | 90人 | 100人 |
| 確保方策 |
|  | 実施体制 | 保健師等 |
|  | 実施機関 | 保健センター |

### （６）子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 | 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業 |

### ■現状

現在本町において子育て短期支援事業は未実施となっています。

### ■量の見込みと確保方策

利用希望がある場合は、埼玉県の児童相談所と連携を取り、適切な対応に努めます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 量の見込み | ０人日 | ０人日 | ０人日 | ０人日 | ０人日 |
| 確保方策 |
|  | 利用数 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 |
|  | 実施か所数 | 0か所 | 0か所 | 0か所 | 0か所 | 0か所 |

### （７）子育て援助活動支援事業（就学児対象）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 | 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業 |

### ■現状

本町では、町外のNPO法人に委託をし、事業を実施しています。提供会員は３0人、依頼会員は２0人となっています。

### ■量の見込みと確保方策

本計画策定のためのニーズとしては算出されていませんが、事業の周知を図るとともに必要な時に必要な支援を提供できる体制を整備します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 量の見込み | ０人 | ０人 | ０人 | ０人 | ０人 |
| 確保方策 | ０人 | ０人 | ０人 | ０人 | ０人 |

### （８）一時預かり事業

### ①幼稚園在園児対象の一時預かり（預かり保育）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 | 従来の幼稚園における「預かり保育」に該当する事業であり、認定こども園、幼稚園において教育時間の前後や土曜・日曜・長期休業期間中などに、在園児を対象に保育（教育活動）を実施する事業 |

### ■現状

現在本町では、幼稚園在園児対象の一時預かりは未実施となっています。

### ■量の見込みと確保方策

施設の整備も含め、計画期間中に実施できるよう検討していきます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 量の見込み（①） | 313人日 | 484人日 | 503人日 | 523人日 | 561人日 |
|  | 1号認定による利用 | 313人日 | 484人日 | 503人日 | 523人日 | 561人日 |
|  | 2号認定による利用 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 |
| 確保方策（②） |
|  | 一時預かり事業（在園児対象型） | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 |
|  | 実施か所数 | 0か所 | 0か所 | 0か所 | 0か所 | 0か所 |

### ②「①」以外の一時預かり

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 | ○一時預かり事業：家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業○子育て援助活動支援事業：乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業○トワイライトステイ事業：保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、夜間、生活指導、食事の提供等を行う事業 |

### ■現状

計４か所の保育所において、一時預かり事業を実施しています。

なお、本町ではトワイライトステイ事業は未実施となっています。

### ■量の見込みと確保方策

現状の提供体制で必要な事業量は確保できる見通しとなっています。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 量の見込み（①） | 38人日 | 484人日 | 503人日 | 523人日 | 561人日 |
| 確保方策（②） | 5,304人日 | 5,217人日 | 5,313人日 | 5,210人日 | 5,293人日 |
|  | 一時預かり事業（在園児対象型を除く） | 3,304人日 | 3,217人日 | 3,313人日 | 3,210人日 | 3,293人日 |
|  | 4か所 | 4か所 | 4か所 | 4か所 | 4か所 |
|  | 子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く） | 38人日 | 484人日 | 503人日 | 523人日 | 561人日 |
|  |
|  | 子育て短期支援事業（トワイライトステイ） | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 |
|  | 0か所 | 0か所 | 0か所 | 0か所 | 0か所 |

### （９）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 | 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業 |

### ■現状

本町では、町内計６か所において、保護者が昼間家庭にいない等の小学校児童（小学１～６年生）を対象に、放課後に遊びや生活の場を提供する事業を実施しています。

現状では、利用条件を満たす希望家庭の児童がすべて利用できる状況となっています。

### ■量の見込みと確保方策

本事業の対象児童の学年は小学６年生までに拡大されますが、本町では従来から６年生までとしていたことから、利用対象者に大きな変更はないものの、量の見込は大幅な増となっています。

本事業の趣旨として、児童が身近な地域で容易に利用できることが必要であるため、引き続き６か所のクラブを運営し、更に計画期間中にクラブを新設し必要な事業量の確保を図ります。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 量の見込み（①） |  | 197人 | 197人 | 208人 | 257人 | 272人 |
|  | 1～3年生 | 132人 | 142人 | 150人 | 186人 | 196人 |
|  | 4～6年生 | 65人 | 55人 | 58人 | 71人 | 76人 |
| 確保方策（②） |  | 210人 | 250人 | 250人 | 250人 | 300人 |
|  | 設置数 | 6か所 | 7か所 | 7か所 | 7か所 | 8か所 |
|  | 定員数 | 210人 | 250人 | 250人 | 250人 | 300人 |
|  | （②－①） | 13人 | 53人 | 42人 | －7人 | 28人 |

### （10）時間外保育事業

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 | 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業 |

### ■現状

町内４か所の保育所において、事業を実施しています。

### ■量の見込みと確保方策

引き続き４か所の保育所における時間外保育事業の実施体制の確保を図り、利用者のニーズへの対応と必要な事業量の確保に努めます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 量の見込み | 55 | 68 | 71 | 73 | 79 |
| 確保方策 |
|  | 実利用者数 | 55 | 68 | 71 | 73 | 79 |
|  | 実施か所数 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |

### （11）病児を保育する事業（病児保育事業・子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業））

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 | ○病児保育事業（病児対応型）：児童が病気の「回復期に至らない場合」かつ「当面の症状の急変が認められない場合」に、病院・保育所等に付設された専用スペース又は専用施設で一時的に保育する事業○病児保育事業（病後児対応型）：児童が病気の「回復期」かつ「集団保育が困難な期間」に、病院・保育所等に付設された専用スペース又は専用施設で一時的に保育する事業○病児保育事業（体調不良児対応型）：児童が「保育所通所中」に、微熱等で体調不良になった際、保護者が迎えに来るまでの間、当該保育所で一時的に保育する事業○病児・緊急対応強化事業：ファミリー・サポート・センター事業として、病児・病後児を預かる事業 |

### ■現状

本町では病児保育事業は未実施となっており、病児・緊急対応強化事業としてファミリー・サポート・センターにおいて対応しています。

### ■量の見込みと確保方策

引き続き、ファミリー・サポート・センター事業において事業量の確保を図ります。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 量の見込み（①） | 1,297人日 | 1,269人日 | 1,295人日 | 1,259人日 | 1,278人日 |
| 確保方策（②） | 1,297人日 | 1,269人日 | 1,295人日 | 1,259人日 | 1,278人日 |
|  | 病児保育事業 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 |
|  | 0か所 | 0か所 | 0か所 | 0か所 | 0か所 |
|  | 子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業） | 1,297人日 | 1,269人日 | 1,295人日 | 1,259人日 | 1,278人日 |
|  | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 |